

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		景観形成推進事業		担当課 都市計画課
総合計画	政策	快適に暮らせるまち		計画期間 平成18年度～
	施策	緑を生かした景観の形成		種別 法定＋任意
	基本事業	美しい都市景観の形成		市民協働 事業協力
予算科目コード		01-080401-05 単独	根拠法令・条例等	景観法，守谷市景観法の施行等に関する条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成16年に国において景観法が定められ、これからのまちづくりにおいては、恵まれた豊かな水辺や緑を保全するとともに、良好な景観を創出していくことが大切であるため、平成17年8月24日に「景観行政団体」となり、無秩序な市街化を抑制し、都市の健全な発展と計画的なまちづくりを進め良好な都市景観の形成を図るため、平成19年4月1日に「守谷市景観計画」「守谷市景観法の施行等に関する条例」を定めた。	「守谷市景観計画」に基づき、建築物を主体とした良好な景観形成の推進、快適な都市環境の創出を図るため、景観計画に示す基準による助言、指導、条例に基づく届出の受付、「守谷市景観審議会」の運営を行う。市内に存在する多数の屋外広告物の管理を屋外広告物等管理システムにより行い、市内に無秩序に掲出された違反広告物に対して「守谷市屋外広告物条例」及び「守谷市違反広告物は正指導要綱」に基づき計画的に是正指導を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市民共有の財産である良好な都市景観を守り、次世代に引き継ぐために「守谷市景観計画」に即した景観まちづくりを、市民の理解のもと進めていく。あわせて、屋外広告物の氾濫が景観形成を阻害している一つの要因であることから、「守谷市屋外広告物条例」に基づき屋外広告物を適切に管理することにより、街並みの良好な環境の保持に努める。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民の景観意識を高め、美しい街並みを創出する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
市内の良好な景観形成を図るため、景観形成推進計画と屋外広告物管理事業を統合し事務の効率化を図る。屋外広告物は正計画を計画期間の短縮で見直し、早急に違反広告物を減少させる。	景観形成推進事業と屋外広告物管理事業を統合を平成29年度より行う。屋外広告物は正計画の見直しを図り、期間を10年から6年に短縮を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
基準を理解，同意し，指導を受け入れて建築された割合（基準を受け入れて建築された件数/届出件数）（％）	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	条例に基づく届出の受付，景観計画に示す基準による助言，指導及び景観審議会の運営が主な事業であるが，良好な景観は市民共通の財産であるため，市民の景観意識を高める為のPR等を実施することにより成果の向上が図られている。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 □維持	□改善・効率化 ■統合 □廃止・終了	事務の効率化を図るため，平成29年度に景観形成事業と屋外広告物管理事業の統合を行う。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	4	97	84	3,062	2,706
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	4	0	0	1,543	0
	一般財源	0	97	84	1,519	2,706
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	466.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	1,911	0	0
トータルコスト		4	97	1,995	3,062	2,706

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		屋外広告物管理事業		担当課	都市計画課
総合計画	政策	快適に暮らせるまち		計画期間	平成22年度～
	施策	緑を生かした景観の形成		種別	法定事務
	基本事業	美しい都市景観の形成		市民協働	事業協力
予算科目コード	01-080401-06 単独		根拠法令・条例等	守谷市屋外広告物条例，守谷市違反広告物是正指導要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
守谷市では、平成17年に景観行政団体となり、守谷市景観計画が定められた。それに即した守谷市屋外広告物条例を平成26年に定め、無秩序に掲出され、また公衆に危害を及ぼす恐れのある屋外広告物の設置を規制誘導し、良好な景観を形成し、公衆に対する危害を防止する。	市内には未だに無秩序に掲出された違反広告物が乱立しており、守谷市屋外広告物条例及び、守谷市違反広告物是正指導要綱に基づき是正を図る。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか） 屋外広告物が景観に与える影響は大きいため、守谷市屋外広告物条例に基づきそれらを適切に適切に管理することにより、街並みの良好な環境を保持できる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民の景観意識を高め、美しい街並みを創出する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☐維持 ☐削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
違反広告物は正計画を計画期間の短縮で見直し、早急に違反広告物を減少させる。市内の良好な景観形成を図るため、景観形成推進計画と屋外広告物管理事業を統合を検討する。	違反広告物は正計画を見直し、当初10年計画を6年に短縮を図った。その計画に基づき、85件の屋外広告物に対して是正指導を行い、その結果8件については撤去、10件については許可の申請手続きがあった。事務事業の精査を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
是正指導に基づく許可件数（件）	2.00	4.00	7.00	5.00	5.00
是正指導に基づく違反広告物削減件数（件）	6.00	7.00	6.00	6.00	6.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	市内には、まだ多数の違反広告物があるため、その件数を削減するために、引き続き是正指導に取り組み成果の向上を図る。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 □維持	□改善・効率化 ■統合 □廃止・終了	平成29年度より「景観形成事業」に統合し、事務の効率を図るとともに、総合的な観点で景観行政を行っていく。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	1,350	1,350	1,738	0	0
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,350	1,039	1,205	0	0
	一般財源	0	311	533	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	2,471.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	10,131	0	0
トータルコスト		1,350	1,350	11,869	0	0